

- ◆ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は  
「新型コロナウイルス感染症出席停止経過報告書」を提出してください。  
(医療機関で書いていただく必要はありません。)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の場合、以下の①・②両方の条件を満たさなければなりません。  
(学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。)

- ①発症した後5日経過している。
- ②症状軽快後1日経過している。

◆登園する日に 必要事項を記入したこの報告書を提出してください。  
※発熱や咳など気になる症状がある場合は 登園を控えて下さい。

## 新型コロナウイルス感染症出席停止経過報告書

(保護者記入)

園児名

医療機関を受診した場合

医療機関名 \_\_\_\_\_ 受診日 令和 年 月 日

医療機関未受診の場合

(検査キットでの感染確認日) 令和 年 月 日

発症		朝の体温	夜の体温	症状軽快した日に○
発症日(0日目)	月 日	°C	°C	
1日目	月 日	°C	°C	
2日目	月 日	°C	°C	
3日目	月 日	°C	°C	
4日目	月 日	°C	°C	
5日目	月 日	°C	°C	
6日目	月 日	°C	°C	
7日目	月 日	°C	°C	
8日目	月 日	°C	°C	

上記①・②両方の条件を満たしたので  
令和 年 月 日より登園します。

令和 年 年 日 保護者氏名